国労東日本

国労東日本本部
港区新橋５－１５－５
交通ビル４階
03-5403-1660, 1661
発行責任者　高野苗実
編集責任者　伊藤隆夫

支えあい笑顔で作る明るい職場
あなたの加入が未来へつなぐ！！
HP　http://www.e-nru.com

「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進について」基本要求交渉

国労要求に沿って修正提案される！

機動班業務は直轄
構内計画業務は一部のみ

６月１９日、ＪＲ東日本会社は「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進について」の修正提案を国労東日本本部に示しました。

内容は、国労が強く求めてきた業務委託の根幹となる委託箇所の「機動班」について、委託を見直し、引き続き直轄で行うこと、さらに「構内計画業務」の一部を委託しないというものです。

◆◇◆

国労東日本本部は、「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進について」の提案以降、第一次解明要求交渉を皮切りに、足掛け３年にわたって、業務委託拡大の問題点を追及し、提案の見直し・修正を求めてきました。

私たちのスタンスは、安全な車両の提供を確保する観点から、業務委託の拡大は安全・安定輸送を脅かすこと、技術継承をないがしろにすること、偽装請負になりかねないこと等、多くの問題点を内包していることから、基本的には「反対」の立場をとりつつも、想定されるさまざまな問題点の改善をめざして取り組みを積み重ねてきました。

これまでの議論の中で会社側は、業務委託するパートの選択にあたって、「効率的」であるか否かを基準としていました。私たちは、機動班業務については車両検修に携わる者にとって技術力の習得・向上は必要不可欠であり、事故・故障対応等について迅速性を欠くことが容易に想定されることなどから、機動班業務を直轄に残すべきであると強く求めてきました。また、指示命令系統が極めてあいまいとなる委託業務⇒構内計画業務等については、委託に馴染まない業務であり、提案の撤回を求めてきました。

今回の修正提案は、こうした私たちの要求を会社側が受け入れたものであり、国労が強く求めてきた業務委託の拡大に一定の歯止めをかけたことになります。まさに、組合員の奮闘の成果です。

しかし、今回の施策によって、多くの組合員が出向発令を受けることになるのも事実です。東日本本部としては、基本要求交渉に臨むにあたって位置づけてきた、出向社員の業務については車両検修業務に限定させること、労働条件については年間総労働時間や年間休日をＪＲと同様とさせることを引き続き高く掲げて、改善をめざす取り組みを継続していきます。

今後とも、各級機関と職場とが緊密な連携を図りつつ、要求前進に向けて奮闘し合おう。

出向者の業務は車両検修業務に限定せよ！

年間総労働時間・年間休日をＪＲと同様に改善せよ！